

十勝川水系河川整備計画(原案)に寄せられたご意見について

■ 縦覧期間

平成 21 年 9 月 10 日(木)～平成 21 年 10 月 19 日(月)

■ 縦覧場所

- ・十勝川流域内市町村(帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町)の各市役所・役場
- ・帯広土木現業所(本所)
- ・帯広開発建設部(本部、帯広河川事務所、池田河川事務所、ホームページ)

■ 住民説明会

6 回開催 参加者 247 名(記名者)

平成 21 年 9 月 29 日 豊頃町 45 名

平成 21 年 9 月 30 日 帯広市 41 名

平成 21 年 10 月 1 日 幕別町 31 名

平成 21 年 10 月 6 日 池田町 55 名

平成 21 年 10 月 7 日 芽室町 38 名

平成 21 年 10 月 8 日 音更町 37 名



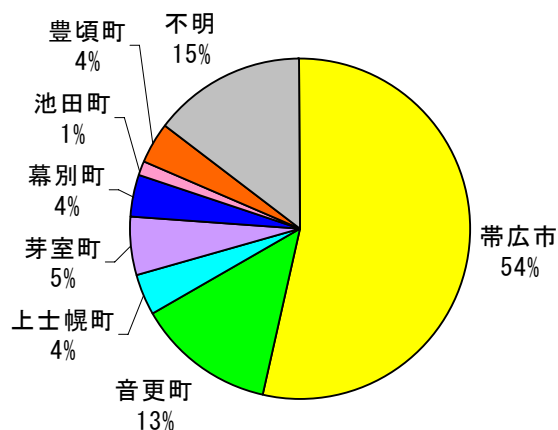
説明会開催状況

■ 関係住民の方々からの提出意見数

意見募集期間中(平成 21 年 9 月 10 日～平成 21 年 10 月 19 日)のファックス等による意見書提出は 75 名の方からありました。

市町村別意見書数

市町村名	意見書数	市町村名	意見書数
帯広市	40	幕別町	3
音更町	10	池田町	1
上士幌町	3	豊頃町	3
芽室町	4	不明	11
計		75	



■ 公聴会

平成 21 年 10 月 29 日 18:30～20:10

とかち館 1 階 丹頂の間

公述人 9 名

傍聴者 44 名(記名者)



公聴会開催状況

関係住民の方々から寄せられたご意見

<001>

お住まいの市町村(例:帯広市)

帯広市

1. 意見

十勝川水系の過去からの整備状況は、防災から利水そして環境維持は大変素晴らしい経過をたどっていると思います。今後30年の整備計画も投入する資金の量で多少の変更もあり得ると思いますが、地球環境の異変から来る防災上の危険確率が高まる事と心に配っております。想定される最悪の条件を入れた事を争っているわけではありません。又、河川空間の有効利用を進め市民のうるおいの有る場所として整備される事をお願い致します。

<002>

お住まいの市町村(例:帯広市)

帯広市

1. 意見

私は帯里地区に住んでおりまして日々帯広川(旧帯広川)に接しています、近年の河川環境整備は自然を考慮した大変親しみやすい環境で住宅地としても住みやすいと評価されております。
しかしながら河川利用者のマナーも再考すべき点もあります、(生活ゴミや不法投棄等)私共の地区では河川の花壇への花植やゴミ拾い等住民の意識も良い方向に変化しておりますが、今後も住民と行政が協力し一体となった治水や環境整備も宜しくお願い致します。

<003>

お住まいの市町村(例:帯広市)

芽室町

1. 意見

近頃国内では財政難や政権交代など情勢が変わることにより、今まで十勝川の河川敷での散歩、運動、河川景観の観賞等で生活の一部として楽しんできました。
これからも河川環境が良くなる事なら歓迎ですが、予算の削除などで工事や維持管理が削られたり、廃止されることにより、住民生活に不具合が生じる事が予想されます。
そのような無いように開発建設部の皆さん頑張って下さい、住民も応援します。

<004>

お住まいの市町村(例:帯広市) 音更町

1. 意見

約30年間の計画の事ですが、期間が長引くことは効果を半減するに等しい事と思います。なるべく早く実現してほしいものです。

工費をかさむことですから、簡単なことではないと思いますが、地域が関心を持って気運が高まっている時期に整備する事が、国の姿勢が評価される事につながると思います。

様々な制約がある中での早期実現は難しいと思いますが、正に国民の生命と財産を守る最も有効な仕事なのですから。

<005>

お住まいの市町村(芽室町)

1. 意見

十勝川水系河川整備計画(原案)40ページ~42ページにおける水質の状況についてご質問させていただきます。

水質状況について、概ねどの河川についても環境基準値内に収まり、安定した経年変化と推移しておりますが、音更川(P41)及び浦幌十勝川(P42)については、BOD(生物化学的酸素要求量)の値についての近年においても経年変化状況にバラつきがあるのは、どのような要因が想定されますか。

その河川の持つ特性であるのか、水質事故等による要因なのかについてわかる範囲でお教え願いたい。

<006>

お住まいの市町村 芽室町

1. 意見

近年、テレビなどで各地の被災の状況が頻繁に放送され、以前災害を経験したものとして心が痛みます。

今回の十勝川の整備に関しても、30年の計画期間と聞きましたが、災害は待つてはくれません。

災害は個人の財産ばかりでなく、命まで奪ってしまいます。

厳しい経済情勢で、河川整備に時間がかかることは理解しますが、出来るだけ早期の完成を目指しがんばってください。

<007>

お住まいの市町村

芽室町

1. 意見

近年の異常気象により、突発的な災害が起こる危険性を未然に防止する河川整備をお願いするが、西土狩地区については堤防の整備も進んでおり、地域に住んでいるものとしては非常に心強く思っております。

これからも災害に強い川を目指し、住民の安全・安心に対する整備を進めていただきたい。

<008>

お住まいの市町村(例:帯広市)

蕨別町

1. 意見

7月21日に蕨別町のショッピングモールで買い物をしていた所、
通りから来た家族連れ、エロシーパースへビュ行ける、
良心的な場所である。
地元の人には、知らないが、客先の人はアクセスはどの
様です。
あと、蕨別駅等を増やしては、後の不便なところ、

お住まいの市町村(例:帯広市)

帯広市

1. 意見

十勝川流域の安全と安心の確保のため、本整備計画(原案)の内容により、河川の整備・管理を積極的に実施していただきたいと思います。今回の整備計画の目標達成後、次の段階で進めるが、流域の治水をさらに確実なものとするためには、過去に地震による堤防などの被害を経験している十勝川においては特に、出水時の流量そのものを低減する施策(ダム建設もしくは再開発、遊水機能の確保、など)について、良好な環境の保全との協調を図りながら展開することが必要であり、その方針の検討を進めることが必要と考えます。

(補足)

地震などに備えて、堤防強化で対応することも考えられますが、十勝川の長大な堤防に対して、全体の安全度を所要の水準まで高めるのはなかなか難しいものがあります。基本的な対策として、流量そのものを減少させることが、わかりやすく、効果的であり、安心できる方法です。

流量を調節して低減させるには、一般的にダムの設置が考えられますが、新設にこだわらず、既存のダムの嵩上げや運用変更などの再開発により有効活用することも良い方法です(古いダムの補修・改築時期に合わせられると良いと思います)。ダム以外にも、流域の地形を活かし、可能であれば土地利用を整理し、さらに霞堤なども活用して遊水空間を確保してピーク流量を緩和できるかもしれません。また、札内川周辺には浸透能力の高い地域が見られますが、流域全体での浸透能力を評価し、積極的に浸透させて流出率を小さくすれば流出量は低減し、地下水や伏流水の涵養・保全にもつながります。

なお、原案では河川の維持について「順応的管理」が述べられていますが、整備後の管理という狭い範囲ではなく、これからの河川整備も含めた流域のマネジメントという広い意味での河川管理において、この「順応的管理」の考え方を取り入れていただきたいと思います。特に、前述の流量低減施策においては、環境保全との協調が重要であり、また、新しい施策などは捉えきれないものや不確実なものがありますので、設定した目標や予想される影響に対してモニタリングにより随時検証し、必要に応じて軌道修正して、地域の理解を得ながら整備を進めていければ良いと考えます。

<O10>

お住まいの市町村 (例: 帯広市) 帯広市

1. 意見

若い人たちにも、もっ川と親しめるような施設などが
あったらいいと思います。

夏場には川に行く機会も多いため、友達同士で楽しめるような
場所が欲しい。

バーベキューする場所とかもあったらいいと思います

<O11>

お住まいの市町村 (例: 帯広市) 音更町

1. 意見

○河川整備計画にフット、知らないうちはまだいいと思いますが、
徐々にミウラ機会を多く増してほしい。

○川で遊ぶには、まだ危ないイメージがあるので、
もっと気軽に子供で遊ぶようにしてほしい。

<O12>

お住まいの市町村 (例: 帯広市)

1. 意見

自然環境・景観に配慮し憩いの場となる
環境作りをお願いしたい。

<013>

お住まいの市町村 (例: 帯広市) 帯広市

1. 意見

河川景観は故郷の原風景として、最も重要な役割を果しており、人々は安心・安全さの向上と共に美観と親しみやすさの保全・維持を常に求めています。

近年、相次ぐ大雨の被害や内水氾濫の発生により、治水安全度は著しく高まり、緑地・花場・公園等整備開放が進んで、大変快適だと思われている反面、気象変動に伴う短時間記録的集中豪雨に備える内水氾濫対策は、大々的となることが非常に重要だと感じています。

<014>

お住まいの市町村 (例: 帯広市)

1. 意見

子供達が楽しく遊べる元場をたくさん作ってほしい。

環境を重視した川作りをお願いしたい。

<015>

お住まいの市町村 (例: 帯広市) 帯広市

1. 意見

田舎各農地帯の十勝においては、森林は孤立している所もあり、河川の堤外地帯とこれを相互に連結する「緑の回廊」の計画を果したいです。初期の連続性確保と河道内の樹木を必要とする動物も河川の洪水時阻害要因となるため、十分な配慮が必要です。鳥類では河川林地帯で繁殖する河川鳥類と繁殖する河川鳥類、河川林地帯の減少に伴って、河川の草地は、草食性の鳥類の天敵の生息・繁殖地であり、草食性環境の創出は、見逃してはならないものと考えます。

<016>

お住まいの市町村(例: 帯広市)

1. 意見

1. 治水優先の自然保護の観点から進行する中で、河川整備が進められてきたが、地球温暖化防止、環境保護の観点から、自然に委ねる必要もある。

2. 今の状況で、河川整備を考えるのではなく、河川やその成り立ち、変遷等も考え、進めていく必要がある。

<017>

お住まいの市町村(例: 帯広市) 帯広市

1. 意見

子供が安全に川で遊べるような空間があればいいと思います。

十勝の水害に対する安全性について詳しく知りたかった。
掘削土の利用について、土壌改良に用いるなど、有効に利用されていると思いました。

<018>

お住まいの市町村(例: 帯広市) 帯広市

1. 意見

1. 現在の河床高を有利変更により斜めにすることは環境面から理解が得られ、内水氾濫が起らないように河床を下げる事も検討したい。

2. 釣り以外にも楽に遊ぶ場所へ気軽に行きたい。
(堤防から川面までの距離が長い場合、草木等で車いすの傷が付いてしまうので、親水性を高めるとかもある)

<019>

お住まいの市町村(例: 帯広市) 帯広市在住

1. 意 見

1. 戸簗別川上流を出発地点としたラフティングやカヌーは近年利用者が多くなっています。しかし、途中水中に護岸ブロックや水制工など現在機能していない作工物が点在し危険です。撤去出来ないのでしょうか?

2. 千代田新水路上流については河畔までアクセスがしやすいのですが、猿別川合流点より下流大津まで下った時、河畔林が邪魔であった。

ある程度年数が経過した木について伐採(主にヤナギ)出来ないのでしょうか?

<020>

お住まいの市町村(例: 帯広市) 帯広市

1. 意 見

十勝川は、帯広市や音更町など多くの市町村に囲まれているため、一度洪水の氾濫が起ると多大な影響も与える事となるので、十分な整備が必要であると考えます。また極力は自然を残せる事を良いと思います。

また、最近では魚道やダム建設についての批判が多いため、十分な効果が得られる整備が必要だと思えます。

<021>

お住まいの市町村(例: 帯広市) 河東郡音更町

1. 意 見

原案「2. 河川整備の実施に関する事項」について。

2-1-3 (4)人と川のふれあひに関する整備の中で、「カヌーや散策等による自然とふれあひの場～」を整備するとありますが、カヌー(カダ等)の水面利用のため、発着場等の整備をぜひ行ってほしい。

<022>

お住まいの市町村(例:帯広市)

1. 意見

多くの生物が生息でき、子供達が自然の中で遊べるような
川の整備計画を推進して下さい。

<023>

お住まいの市町村(例:帯広市) 帯広市

1. 意見

〇川釣りの名所になる様な川にしてほしい。

<024>

お住まいの市町村(例:帯広市) 名寄市

1. 意見

整備に伴い、自然環境を壊さないで
また、市民が河川を気軽に楽しめる場所を
整備してください。

<025>

お住まいの市町村 (例: 帯広市) 音更町

1. 意見

- ・ 子供達がより多く集まる設備を増してほしい。
- ・ 川釣りの名所になる豊かな川にしてほしい。

<026>

お住まいの市町村 (例: 帯広市) 帯広市

1. 意見

河川の整理が進み、河川敷地でのパークゴルフや公園など、いろいろな施設ができ、憩いの場として充実させています。今年も、きれいな河川敷地を維持し、イベント等、実施し、地域との交流の場として使用していただきたい。

<027>

お住まいの市町村 (例: 帯広市) 帯広市

1. 意見

出来るだけ早い完成を願っています。

<028>

お住まいの市町村 (例: 帯広市)

1. 意見

河川整備計画を行なう上で、地域住民、関係機関との連携を強めて行なう事を希望します。

また、地元住民が参加出来る河川計画になる事を希望します。

<029>

お住まいの市町村 (例: 帯広市)

1. 意見

私の子供時代、川は身近な遊び場でしたが、現代は危険性を重視しすぎる余り、川とのふれあいが激減している様に思えます。これまで以上、子供達にとって川とのふれあいを大切にしながら整備計画を推進して下さい。

<030>

お住まいの市町村 (例: 帯広市)

1. 意見

国民の財産や生命をまもる地道で自然と対した壮大な事業であると思います。地域の地勢や自然環境に配慮し、長期的視点にたった治水行政をお願いします。自然豊かな十勝川は、かけがえのない大きな財産であります。この整備計画がそのようなものに貢献することを期待しています。

<031>

お住まいの市町村 (例: 帯広市)

帯広市

1. 意見

河川整備の基本計画の中で、十勝川やその支川連のそれぞれの川の個性が突然できる川づくりという言葉が印象的でした。それぞれの川のなりたち、人との関わり、昔はまた自然環境ながら今後の川のありさまを模索し続けたらいいかなと思います。

%付、十勝毎日新聞記事では計画総費用1086億円に対し、2141億円の予算もありましたが、この点についてはもっと詳しく分析を調査すべきだと思います。

<032>

お住まいの市町村 (例: 帯広市)

帯広市

1. 意見

・昭和20年代の度重なる水害等から河川整備が進み、今後は自然環境に配慮した河川整備に転じていくと感じました。

特にこれから担っていく子供達(小・中・高)にも関心を喚ぶような様に、子供対象の説明会があるといいかなと思います。

<033>

お住まいの市町村 (例: 帯広市)

帯広市

1. 意見

洪水等の災害に対する取組み、河川環境の整備と、さらに、住民の関心を求める取組みは励んでいきたい。

<034>

お住まいの市町村（例：帯広市） 帯広市

1. 意見

親子で気軽に利用できるような設備 又は、整備を行って欲しい

<035>

お住まいの市町村（例：帯広市） 帯広市

1. 意見

温暖化が進み年々増え続ける集中豪雨や大型の台風による水害が各地で最近多く見受けられます。この整備事業により不安なく安全な生活できることを期待します。
又、自然環境にも配慮いただき、観光資源として発展していくことを望みます。

<036>

お住まいの市町村（例：帯広市）

1. 意見

整備計画により30年後の十勝川がどのようになるのが想定おられます。
100パーセントおおよそ整備計画を見ても理解おまきません。
現在本整備計画の認知度、関心度も低く、わかりやすい冊子、情報発信が必要では無いでしょうか？

<037>

お住まいの市町村(例:帯広市)

1. 意見

帯広市

河川、改修を行う事により、中流域に
おいて、流水量が早くある様に思いますが、
母なる川は蛇行してゆくと流れるスピード
も遅いと思います。

<038>

お住まいの市町村(例:帯広市)

帯広市

1. 意見

最近、昔ながらの洪水も多く大変心配して
生活しています。
長らく以前には、大都市で問題になっていた
のと同じような問題も起きているように思っています。
その辺り対策も急いで、おかし目にしてくれて、対策を
早く見たいと思っています。

<039>

お住まいの市町村(例:帯広市)

帯広市

1. 意見

十勝の川の「イベント」(十勝川イカダ下り、十勝川まつり等)を
全道、全国的にアピールすべきだと思います。
「十勝 = 十勝川」ということを宣伝し、十勝川の魅力
素晴らしさを広めることにより、多くの観光客が訪れて、
十勝が活性化されるのではないのでしょうか。

<O40>

お住まいの市町村(例:帯広市)

1. 意見

十勝川の魅力は、住んでいる私達には、景色や川の環境は、
普段気づかないだけで、大変贅沢な環境だと思います。でも、普段
大人や子供達が川と触れ合う時、健康者は、自由に遊べますが、
障害者や高齢者は、できることが限られてくると思います。たかが散歩
でも、身体が不自由な方達にとっては、階段や段差は、大変なことだと思
います。例えば、階段の代わりに、ゆるい坂で登り下りができるように、もう少し、障害者や
高齢者の方達に、川と触れ合う、きっかけを作って、住環境を良くしていただければ、

<O41>

お住まいの市町村(例:帯広市) 帯広市

1. 意見

十勝川は日本でも有数の大河です。以前のように堤防全体
に流れる洪水は、少なくなり良くなりましたが、この近年は
ゲリラ豪雨や台風、巨大化に対処出来るのでしょうか。
十勝川水系では、今後治水に関連した取り組みが、
どの様に計画が立っていき、近頃の温暖化から
もっと降雨を想定した事業を進めた方が良いのでは
ないのでしょうか。

<O42>

お住まいの市町村(例:帯広市) 帯広市

1. 意見

氷炭傾斜斜にする築堤の活用法について提案して
欲しい。(冬の活用法について等)
河川敷の中に広葉樹が、夏に日陰で休
むの、ですか。小さな木が、たくさんあって、その場所に
たどり着けません。
もう少し、管理して欲しい。

<O43>

お住まいの市町村(例: 帯広市) 帯広市

1. 意 見

十勝川は、日本で有数の大河ですが、その魅力があまり伝わっていないように思います。四万十川のような一般市民にも分かりやすいようなイベント等の発信をされていて、よいやり方でしょう。

<O44>

お住まいの市町村(例: 帯広市) 中川郡帯広町

1. 意 見

近年、十勝川流域では大きな洪水災害が発生しており、地域住民の洪水対策に対する関心は決して高くないと考えています。また、政府交代もあり、今後の整備事業については大規模公営事業ということも厳しい状況にあると考えます。しかし、災害が発生しないことはこれに今日の洪水対策の成果であり、また、最近話題となる集中豪雨やゲリラ豪雨、地球温暖化に歯止めがかかっていることも考えれば北海道・十勝にとっても人事ではある。これらの状況を踏まえた洪水対策の継続は必要と考えます。公営事業削減や自然保護との兼ね合い等、難しい情勢ではありますが、十勝は十勝川のためものと言われる地域という観点にたって巨整備事業を望みます。

<O45>

お住まいの市町村(例: 帯広市)

1. 意 見

日々、健康づくりに河川敷地のパークゴルフ場を利用させていただいている。広大な河川敷地は国民の共有財産ですので、有効に利用することが大切だ”と思います。しかし、治水対策が急務だと思っていますので、早期に治水対策を進めたいので、多くの人が有効利用できる河川空間を作りたい。当然、治水対策は自然環境に十分に配慮することは欠かせませんが、片寄った保護ではなく再生も考えた工法等の研究や導入をしていただきたい。

<046>

お住まいの市町村 (例: 帯広市)

1. 意見

その目標は、少くとも、近世の水準に及ぶこと、又、実行に及ぶこと（計画環境・計画経済）

<047>

お住まいの市町村（例：帯広市）

邯郸市

1. 意見

河川美化のために河川愛護月間等を通じて、自治体の
マナーの向上に取り組まれているが、実際に、一斉清掃等
に参加して感じることは、毎年のように堤外地の目につく
所にゴミが捨てられており、明らかに大人が捨てたものと
推察できるので、パンフレットや看板等で大人に意見を
喚起することと並行して、保護者に児童、生徒と巻玉込
み清掃を企画することゝ案では無いでしょうか。

<048>

お住まいの市町村（例：帯広市）

1. 意見

この近年の異常気象を考えると、河川整備計画は早急に確実に実施されなければならぬものと思います。

自然環境保護に配慮した整備が望ましいとは思いますが、災害対策を最優先と考え、計画して欲しいです。

<049>

お住まいの市町村(例:帯広市)

幕別町

1. 意見

排雪の投げ場にもう一度本内橋下の空き地に捨てさせて欲しい。
一番近い場所なので考えて欲しい。

<050>

お住まいの市町村(例:帯広市)

帯広市

1. 意見

帯広市はスポーツ活動がとても盛んな地域であり、十勝川河川敷野球場は学校の週休2日制ということもあり土日になると子供から大人まで大勢の人が集まります。駐車場やトイレなどの整備がとても行われているように思います。トイレの整備は障害者や高齢者が利用しやすいものを早急にしていきたいと思います。

<051>

お住まいの市町村(例:帯広市)

1. 意見

整備の最大の目的である安全な治水対策は最も望むところですが十勝の理想的流域形状と各種の産業は付加価値及び要する事柄もた発展する可能性があり、その先鋒として道路整備・空港・港湾整備が目立ちますが、同時に河川、ダム、農地を含めた有効な利水・利用計画により90年後の自立する十勝の経済活動の主力になっていく。 (例) 河川敷と連続的に使用される: ツリウ、十勝川、馬場川、十勝川、十勝川の観光: 競艇船、カヌー、川遊び、釣り、船釣りの広域の体験観光の発展
ここから上は公表します~~~~~

お住まいの市町村（例：帯広市） （音更町）

1. 意 見

十勝川水系の流域は農業地帯（米、草）で、いつたん
洪水が起こると大きな被害が発生する恐れがあります。
今後30年をかけた整備していくとのことですが、
河川整備計画断面は築堤（堤防）方式で、一度築堤
が崩壊すると悲惨な水害（人的被害）が起きます。
大規模な洪水にたえられない。築堤（堤防）の強化を
お願い致します。

1. 意見

1-1 流域及び河川の概要

① P3の1～2行目の年代の記述について

・最新の研究成果が生かされていない。(1005年前, 505年前)

・P3の図1-2も一部加筆しているとはいえ半世紀以前の岡崎由夫先生原図を載せる事も上記と同じ。

② P4の1～3行目の記述について

「溶結凝灰岩」は図1-3の凡例には無い。軽石凝灰堆積物と記述すべきではないが、軽石凝灰堆積物、又碎屑堆積物は、

火山に近い所では溶結しているが遠くなるにしたがって溶結はしていない。2行目のロームの記述も 火山灰、ロームと記述すべきと思う。

③ P6の3～4行目の記述について

「十勝川流域では、縄文時代や縄文時代を経て、13世紀からアイヌ文化が広がっていた。」と記述しているが十勝川流域とヒトのつながりは、もちろん旧石器時代からあったことが最近の遺跡の発掘から明らかにされており、最新の研究成果を反映していない。(若葉遺跡他)

④ P1で十勝川、音更川、木内川について記述しているが

その特徴を十勝川流域の形状がなぜ扇状なのか、流域内の支川がなぜ

集中して十勝川に合流するのか？ 又音更川、木内川がなぜ急な勾配を持つのか等の理由の説明が全く記述されていない。

これらの川の特徴は、十勝の数千年以前からの自然史の理解の上にたって始めて解かるもので、なぜ木内川は蛇行したり、

伏流したり、よく洪水で暴れるのかも十勝平野の生い立ちをたどるの理解が無いとおさえられない。これらの自然史を理解

せずに河川という事は、良く言う「税金のムダ使い」の典型となることと思う。

※最近、十勝で十勝の地質・自然史・考古学の研究に努力されてきた研究者の研究を尊重していない。

⑤. P84の(1) 河畔林の保全・河岸の多様化の記述の中で

「河道内に樹木が繁茂することにより、底床断面不足」

図2-14のイメージ図の中で河畔林の適切な管理、樹木の除去の記述があるが……

例えば、れ内川の河畔林の繁茂(に最近の急激な河畔林の繁茂)がどの様なことも原因に急激に起こっているのか? 繁茂は止められないのか? もともとれ内川発生以来の洪水等による「自然のリセット」が、いつ頃からどの位の年代スケールで起こっているのか等の考察が極めて重要で、今、河畔林が急に繁茂して来ているからと「適切に管理」するという結論は、容易すぎると思う。最近の河畔林の急激な繁茂は全国多くの川で共通した特徴で、その原因を探ることから始めるべきであらう。

⑥ P85の(2) 魚がすみやすい川づくり

1~8行目の記述について

現在の十勝川水系の魚の生息について、サケやシヤマケ、武蔵の重要な資源として記述しているが、明治29年の旧河川法以後の河川整備による以前の十勝川水系の魚の生息、魚とヒトのつながりとはどうだったのでしょうか。もともとそれ以前の十勝川が持っていた自然、自然とヒトのつながりを河川整備によって壊してきた。何とどの様に住民の命と生活を守るためにと

壊してきたか? もととの自然の姿を洞察する事が重要で、今有る自然を守る、調整すれば良いと言うことでは無い。自然再生、自然復元の原動力は今や残っているものは少ない自然にはならない。

以上、

<054>

お住まいの市町村(例:帯広市)

帯広市

1. 意見

・小さい子供が遊べる公園があれば良い
十勝地方は、丸堀園の比で5才以下の幼児が
遊べるような公園がほとんどありません。
(川の水を引き込んで、浅瀬で遊べるような。)

<055>

お住まいの市町村(例:帯広市)

1. 意見

<地域一体の河川管理> NPO等が、他の団体より補助金等
もって植樹も、堤内側、活版から排水溝の間に
真向かで植樹も実行しているが、草刈等の管理に
支障があるため、許可が出ず、川で川に落ちる
人材の育成に努め、川での社会貢献活動や地域
住民の交流活動に対する支援政策に対し
積極的に取り組んでいる姿が見えた。

はじめに

シシャモは北海道にのみ分布し、その多くは道東の河川（7河川といわれていますが）でのみ繁殖する生物学的にも貴重な種でありながら、一方で豊頃町を含め道東沿岸の重要な漁業対象種となっています

また、十勝川はシシャモだけでなくサケに代表される遡河性魚類（海で生活し繁殖等のため河川を遡る生活史をもつ魚）にとって重要な繁殖の場となっていることから、水産業との関係でいくつか提言させていただきます。

提言内容

- ・ 現在までの河川整備により、豊頃町などの流域住民の生命・財産を守る築堤の整備等については一定程度完了したものと考えられるので、以降の整備については、生命財産を守る築堤の維持等をはかりながら、シシャモやサケなどの遡河性魚類の繁殖に配慮した河川づくりを目指して頂きたい
- ・ 具体的には沿岸漁業団体等への工事内容等の継続的な説明や、それに対する合意を得た上で、築堤内での河川の自然な蛇行など河川本来の生産性を維持した治水対策を講じて頂きたい
- ・ これらの生物等の生態的知見の収集や漁業団体との意見交換を通じ、産業（水産業）との共存を目指して頂きたい
- ・ 流下速度優先の直線化により、沿岸への流木の発生が近年顕著となっていることから、蛇行部への流木の堆積を推進するため木杭を打ち込み、定期的に除去するなど沿岸への流木到達を遅くする（改修前のようなスパン）ような方策を検討頂き、漁業被害の防止だけでなく、海洋への有機物の供給負荷のコントロールという観点からも配慮願いたい。

十勝川水系河川整備計画（原案）に係る意見について

十勝の水産において重要な魚種である「サケ」、道東太平洋にしか分布しない「シシャモ」、この魚種は、十勝川を産卵場として利用しており、十勝川との関わりは非常に深い。

よって、「生命と財産を守る」治水事業において、これら魚種に対し配慮のある工法を導入することで、十勝川が地域産業への貢献に大きく寄与する河川となる。

今後の治水の考え方の一つとして、自由度のある治水事業というのがある。このフレキシブルな発想・視点が、今後の流域自治体の経済に対し地域活性化をもたらすものであり、大いに期待すべき点であると考えます。

以下に「十勝のシシャモを守る会」の代表し、意見を述べさせていただきます。

1 緩い傾斜のある河岸

現在の河岸と河道は、河川水の流下速度を如何に高めるかにあるが、これでは生息する魚族に対して、泳ぎ続けなければならないというストレス、負荷を与えていることになる。魚にとって、休息の場である「よどみ」の形成は不可欠であり、それを形成するためにも、河川の適度の蛇行が必要となる。それを可能にするのが、緩い傾斜のある河岸である。

この傾斜河岸の造成には多少の工夫も必要である。両岸全てを傾斜河岸にするのではなく、ある一定の間隔で「緩い傾斜」、「垂直」を繰り返し作り出すことで、河道内に流速の変化を生じさせ、自然な蛇行を生じさせる等の工夫である。（人工的な蛇行は、大河川十勝川では無理と考える。最もこの発想が正しいかは定かではないが、何らかの工夫は必要と考える。）

これにより、よどみが形成され、泳ぎ続けなければいけないという負荷から、魚たちは解放される。

また、河川の蛇行は流下速度の変化を生み、それにより「底質の多様性」が発現し、遡河性魚族、特にシシャモの産卵場所としての形成が期待され、シシャモの資源保護と資源増大等、水産振興に大いに寄与することが期待される。

2 湿地造成による河畔林の管理

河畔林の、特に柳の管理には相当の経費と時間を必要とする。柳の種子は、融雪水により拡散し、陸地に定着し発芽し成長を始める。しかし、水のある場所では発芽はしない。この性質を利用して、意図的に湿地を造成することで堤外に「無林ゾーン」を造成し、河畔林管理を容易にさせることが可能となる。

湿地の造成は、特別に水たまり場を作る必要はなく、堤外を平らにしないだけでよい。適当な凸凹をつけるだけでよい。河川敷からしみ出る水や雨水、若干の増水でたまる程度の凹みでよい。これにより、必要な部分だけの管理で留まり、相当の経費の節減につながる。（堤外一面に繁茂する樹種を一度に伐採するなどの管理はなくなる。また、河畔林は、動植物の多様性に寄与するため、どの程度の河畔林面積が必要か十分検討することは言うまでもない。）

また、河畔林の管理にあたり、木質バイオエネルギーとして有効に活用できる林径の樹木を育成することも可能となり、無限の有用資源として活用の道が開かれ、新エネルギー活用として地域振興が期待される。

十勝川水系河川整備計画(原案)に関する意見書

十勝自然保護協会会長 安藤御史

1. 基本高水のピーク流量の科学的根拠について

十勝川水系河川整備計画原案(以下、原案という)によると、帯広地点における基本高水のピーク流量および計画高水流量は、昭和41年にそれぞれ4800 m³/s、4100 m³/sに設定され、その後昭和55年にそれぞれ6800 m³/s、6100 m³/sに大幅に引き上げられた。そして、この数値は、「検証のうえ踏襲し」ている、として現在も引き継がれている(21頁)。

しかし、昭和55年の大幅な引き上げの理由について、原案では「昭和47年9月洪水を契機として、流域の開発の進展、特に中流部における人口・資産の増大を踏まえ」(16頁)と記述されているに過ぎない。

また、10月8日の音更町での説明会では、昭和55年の大幅引き上げの根拠についての質問に対し、福田計画官は、過去の洪水を踏まえて、と原案に書かれていることを述べた。しかし、昭和41年から昭和55年までの間の帯広地点での最大流量は、昭和47年9月洪水の2880 m³であり(表1-2)、大幅な引き上げの根拠とはならないと指摘されると、原案に明記されていない、150年に1度の降雨量から設定したと説明した。

原案に述べられているように、洪水のピーク流量(基本高水のピーク流量)は、洪水防御に関する計画の基本である(18頁)。それにもかかわらず、この原案において、この数値の算出根拠が十分説明されていないのは、この河川整備計画の根幹にかかわる重大な問題である。

よって当会は、この数値が過大に見積もられた洪水ピーク流量ではない、という科学的根拠を示すことを求める。なぜなら、洪水ピーク流量が過大に設定されるならば、洪水対策と称して無駄な公共土木工事が営々と行われることになるからである。

2. 目標流量と基本高水のピーク流量との関係について

この度、今後30年にわたっての指針となるこの原案が作成され、ここでは、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる「目標流量」を設定している。帯広地点における目標流量は6100 m³/s、十勝ダムでの調整により河道への分配流量は、4800 m³/sとされている(66頁)。つまり、昭和55年に設定された基本高水のピーク流量6800 m³/s、計画高水流量6100 m³/sと比較すると1700から1800 m³/sも少ない数値となっている。

もしこの数値が原案に述べられているような、「コストの縮減」(30頁)という観点から設定されたとするならば、流域住民を不安に陥としいれるものであり、再検討を求めなければならない。

しかし、その必要はないだろう。なぜなら、6800 m³/s、6100 m³/sという基本高水のピーク流量および計画高水流量が過大見積りであった、ということを取り繕う手立てとして、目標流量が提案されていると見なされるからである。帯広地点で 4952 m³/s の流量が観測された 1981 年、昭和 56 年 8 月の洪水は、「記録的な強い降雨」（22 頁）とされ、芽室町での日降雨量は 382 年に 1 度の確率であり、集水域全体でも数百年に 1 度の降雨確率であって、戦後最大の洪水流量などというレベルのものではなかったのである。したがって、今後 30 年以内に 1981 年 8 月の規模の洪水が発生する確率は 0.5% 以下であろう。

よって当会は、これら目標流量・河道への配分流量と基本高水のピーク流量・計画高水流量との関係について納得のいく説明を記述することを求める。

3. 流下能力不足区間の説明について

10 月 8 日の音更町での説明会で、十勝川流域委員会（第 5 回 平成 20 年 11 月 28 日開催）の資料を転用し、流下能力不足区間の存在についてスライドで説明した。流下能力不足区間の詳細な実態を知ることが、流域住民が洪水に備えるという点からも不可欠な事柄であり、この原案の妥当性を評価する上で欠かせない事柄である。そのような事項が欠落したこの原案には、欠陥があるということである。したがって、当会は、このような治水の根幹にかかわる事柄を原案に記載することを求める。

4. 相生中島地区の掘削工事について

原案には、河道への配分流量を安全に流下させるとして、相生中島地区で右岸高水敷の一部を掘削することが明記されている（72 頁）。しかし、現状の危険度、つまりどの程度の洪水で災害が生じるかについて具体的説明はない。

前述のとおり、昭和 56 年 8 月の洪水のときの日降雨量は、芽室町では 382 年に 1 度の確率とされ、集水域全体でも数百年に 1 度の降雨確率と考えられる記録的なものであった。この時の帯広地点での流量は 4952 m³/s に達したが、相生中島地区では、堤防から洪水流の氾濫はなかった（22 頁）。その後、昭和 60 年に十勝ダムが完成したことにより、今回の戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる、というこの原案において、帯広地点の河道への配分流量は 4300 m³/s とされている。つまり、現状の堤防でも想定した洪水流が溢れ出る可能性はないのである。

また、当会は、帯広開発建設部に今年 6 月に質問書を、7 月に再質問書を提出し、この掘削工事による洪水防止効果について具体的説明を求めたが、治水課長からの回答は、安全度の向上を繰り返すだけで、具体的根拠を示すことができなかった。

以上のことから、相生中島地区の掘削工事は、安全に名を借りた不必要な公共土木工事である、と判断せざるを得ない。よって当会は、原案から相生中島地区の掘削工事を削除することを求める。

5. 河道掘削と計画高水位について

原案の 72 頁には、「河道への分配流量を安全に流下させることができるよう河道の掘削を行う」と述べ、73 頁には河道掘削のイメージ図（図 2-3、図 2-4）が載せられている。そして、このイメージ図には計画高水位の線が引かれている。

今後 30 年の河川整備にあたっては、計画高水流量が過大であることから、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる「目標流量」と「河道への分配流量」を設定したはずである。ならばこのイメージ図には「分配流量の水位」がなければならない。「分配流量の水位」を記載しないのは、都合な事実の隠蔽といわれてもしかたがない。

河道掘削の必要性は「分配流量の水位」との関係で判断するのが合理的である。したがって、当会は、この河道掘削の必要性が低いと考えており、再検討を求める。

6. 河畔林伐採と計画高水位について

原案では、「河道内の樹木は、・・・・・・洪水時には水位の上昇や流木の発生の原因になる」ので「樹木が繁茂する前に伐採を行う」とし、河道内樹木の管理イメージ図（図 2-17）を掲載している。ここでも計画高水位の線が引かれ、樹木が繁茂すると計画高水位よりも水位が上昇するとの説明がなされている。河道掘削同様、河畔林伐採の必要性は「分配流量の水位」との関係で判断するのが合理的である。また特に下流域の河畔林には流木捕捉効果が知られている。したがって、当会は、この河畔林伐採について、再検討を求める。

7. 河川行政のあり方について

原案によれば、「十勝川水系の河川整備は、・・・・地域住民や関係機関、関係団体と連携・協働しながら、・・・・推進する」と記されている（61 頁）が、この点に関し、指摘しなければならないことがある。

当会は、相生中島地区の掘削工事について今年 6 月に質問書を、7 月に再質問を提出した。しかし治水課からの外れな回答が寄せられたため、面談を求めたところ、回答済みにつき会う必要はないと面談を拒否した。このような対応がここに明記された「地域住民や関係団体との連携・協働」と矛盾することはいうまでもない。

また、当会の質問に対する回答とまったく異なることが今回の原案に記述されているのは、驚くばかりである。つまり、相生中島地区の水路掘削による周辺の河川形態への影響について質問したのに対し、「当該工事は、現在の低水路を残したうえで右岸側の高水敷に洪水時のみ流れる水路を掘削するものであり、洪水時の水位低下により治水安全度は向上しますが、通常時の流れは現在と変わらないことから、上下流域や流入する支川等への影響はないと考えています。」との回答が寄せられた。しかし、この原案では「整備中の相生中島地区では洪水時の流れの状況がこれまでと変化することから、河床の低下や土砂堆積、河岸の侵食等の土砂動態について注意深く監視する必要がある」と書かれている。このような不誠実かつ無責任な態度は、「地域住民や関係団体との連携・協働」を阻害するものである。

新政権によるダム計画の凍結にみられるように河川管理の根本が変わろうとしている。今後、公共土木事業を行うにあたっては、住民に対し情報を包み隠さず公開し、十分な説明をするとともに十分な議論をすることが前提となる。これまでの不誠実な態度を深く反省し、公明正大な河川行政へ転換しなければならない。

8. 結論

以上具体的に指摘したように、今回の十勝川水系河川整備計画原案は、洪水防御に関する計画の基本となる洪水のピーク流量や流下不足区間についての説明が欠落し、計画高水位の取り扱いをめぐって混乱がみられるなど、住民議論に耐えるものではない。よって、十勝自然保護協会は、原案を練り直し再提出することを要求する。

以上

お住まいの市町村(例:帯広市)

十勝川水系河川整備計画に関する『意見書』

十勝川で治水・利水の工事施工と、環境・親水ではNPO(十勝多自然ネット)及び十勝川イカダ下り等に携わり、愛着ある者として述べさせていただきます。

十勝の面積10,830km²の中央を北西から南北に横断する十勝川は、十勝岳を源流とし156km下って太平洋に注ぐ、十勝の自然界の大動脈で、さらに支流235が合流するまさに水の大樹といわれ、面積9,010km²の十勝川流域を形成している。この数字から分かるように十勝川流域の自然・生活環境が十勝全体を表すといっても過言ではない。

社会環境の変遷に伴い、河川法も明治29年は治水目的、昭和39年は治水に利水が加わり体系的な制度となる。平成9年には環境が加わり総合的な河川制度の整備となっている。『衣食(住)足りて礼節を知る』の望の通り、治水→利水→さらに今後は環境整備と、地域住民が安心安全に暮らせる社会基盤整備と共に、豊かな自然環境と多様な景観の保全と継承等、自然と共生する持続可能な十勝川流域の形成が求められると考えます。

意見としましては、

1. 十勝川の治水・利水的重要性

十勝川の歴史はまさに水害との戦いの結果、今日の十勝川流域の安全が保たれている。但し自然界に絶対安全は無い。近年は地球規模の気候の変化が起きている。特にある地域にゲリラ的豪雨は過去の経験を大きく超えたもので想定外と思われます。災害を予知し今後も止まることなく、中長期を見定めた治水計画を関係機関の連携を元に確立し、実施して頂きたい。治水・利水整備が行き届いて、初めて住民が安全・安心で安らぎのある社会生活が営むことが出来ます。

2. 十勝川を活用し学び・遊ぶことの重要性

川の国、日本は何時の時代も水の恵みと水の脅威を感じながら生活をしてきました。川との付き合いの長い歴史の中で、地域特有の文化が生まれ育ってきました。それが近年『川に近付くな・危ない』の教育では、川遊びの体験を通して『楽しいこと・危ないこと・川を知ること』が出来ないと思われれます。

川の生物の営みを通して自然界の命の尊さ、自然の法則や仕組みを理解し、さらに人格の基礎を培う原体験の場なのです。それには『川を知っている指導者』の養成が重要です。関係機関、市民団体と地域住民が連携し、川における活動のスキルを身に着けたリーダー(水ガキ大将)役を育て、その人達を核に川に親しみ、楽しみ、学ぶ事の輪を広げて行く仕組み作りと支援を早急に進める必要があると考えます。

3. 十勝川流域の自然環境整備の重要性。

十勝川流域は大雪山系・日高山脈と太平洋をつなぐ自然環境の大動脈としての役割があります。

十勝川の自然を求め、天然記念物・絶滅危惧種と成っているタンチョウ・オオワシ・オジロワシ、渡り鳥のマガン・ヒシクイ等が営巣または飛来しています。十勝川の象徴、サケの遡上、シシャモの産卵も営まれています。

更なる、多様な動植物が生息・育成・繁殖する自然・生活環境を高度に維持することが求められています。その一つの対策として、森林・河畔林・草原等の『草木ビオトープ』及び変化に富んだ流れを形成する水際・瀬・淵・湿地等の『水辺ビオトープ』の両方を整備しその間を往来できるエコトンの整備が必要です。十勝川の自然の恩恵を平等に全ての生物が授受でき、安全安心に営みが継続できる環境整備を目標として頂きたい。

最後に十勝川の整備は、地域住民が主体となり関係機関と連携と協働により、生活圏である十勝川流域の自然環境整備を一人一人が出来る事から行動に移すことです。一例としてボランティアでゴミ拾いに参加することが目標でない。ゴミを投げない、投げさせないが目的です。十勝川の歴史から学び山岳地域と海との自然環境の往来による共存共栄並びに景観・観光への象徴として『サケの自然産卵』による回帰の実現は、一つの証に成るのではないのでしょうか。

お住まいの市町村(例:帯広市)

1. 意見

十勝川水系河川整備計画の内容については良い計画だと思えます。異存はないのですが、一般の人に対し、もっと簡単に理解できるような標語かタイトルのようなものを考えた方がいいでしょうか。たとえば、「豊かな十勝平野は、河川整備から」とか「十勝平野は十勝川のたまもの」とか、河川整備計画の意図や精神と知かい言葉で表現するような副題かおたふが、もっと受け入れ易いのではないかと思います。

<061>

お住まいの市町村(例:帯広市)

音更町宝来五町

1. 意見

① 堤防整備の趣旨は十勝エコロジーパーク—鈴東大橋の左右の堤防—河川整備では橋梁道路と接続した橋を活用した長短複コースの自転車歩行散策道を選定し河川景観を築くことから沿線住民の健康増進に今後一役果たす整備計画を明確に紙に記すべきだ

② 音更町宝来川の河川整備は人口2-3人の集落で早稲田と漬物合いだ。昔の遊水池の思想の残映が堤防の境、内水溜りの不図がある。近年にも水の流れを止めた井に溝をきくと整備が水質を悪くする。このことは公表します~~~~~

<062>

お住まいの市町村(例:帯広市)

帯広市

近年、地球温暖化などから来るゲリラ豪雨などの気候変動により災害の危険性が高まることが想定され、特に十勝川流域では、人口・資産の集積する帯広圏で大きな支流が合流するため、その危険度は更に高まるのではと危惧しております。そのためにも、地域の安心・安全確保のため十勝川水系河川整備計画(原案)に明記されている事項については、計画年度内に事業を実施していただき、地域の安全確保に努めて欲しいと思っております。

また、十勝川水系河川整備計画(原案)では、十勝川水系には多種多様な動植物が生息していることを知りました。

河川整備に当たっては、この動植物の生息・生育環境の保全に配慮をお願いしたい。

仕事で小中学生などを対象として、未来のまちづくりについて、絵や作文などを書いていただく仕事を担当しております。その中で、河川環境についての意見が多いことに驚きました。

内容は、「河川にゴミや不法投棄をなくそう」と「きれいな川を保全しよう」です。

十勝川流域の住民にとり、河川は身近なものとして捉えられているとともに、河川に環境の乱れ(ゴミや不要投棄などが多い)を感じている方が多いと実感しました。

今後、住民と行政などが協働して、美しい河川空間を維持していく必要性を感じました。

<063>

お住まいの市町村(例:帯広市)

帯広市

1. 意 見

札内橋のたもとに住居をかまえ40年以上経ちました。昔はわずかな雨でも市立病院の近くが浸水したこともあります。改修工事が進むにつれて、そのようなことも聞かなくなりました。また、洪水による人的な被害については、近年、十勝において有難いことに聴いたことがありません。

しかし、温暖化が進み集中豪雨や台風の大型が進む中で、全国各地で悲惨な水害が出ています。この計画が確実に実施されることにより、これまで以上に安全で安心な生活ができることを期待しています。

少子高齢化が進む中で高齢者は、わずかな洪水でも避難に困窮し、従来にもまして人的被害につながる可能性が高くなったと思います。一貫し迅速な治水対策をお願いします。

尚、増水するたびに、札内橋下流の高水敷の同じ様な所に大量の流木やゴミが流れ着きます。撤去に時間と労力を繰り返しているように感じます。半永久的な対策はないのでしょうか。

また、高齢社会に向かう中で、高齢者や身体的弱者が安全で楽しく河原を散策できる遊歩道やサイクリング道の整備をお願いします。車椅子での利用等また駐車場や公衆トイレの完備もぜひお願いします。

<064>

お住まいの市町村(例:帯広市)

帯広市

1. 意 見

この河川整備計画が実施されることにより、ハザードマップ(1m～2m未満の区域)に示された浸水区域(私の居住地域)は改善されていくのでしょうか。

また、この計画は30年に一度の降雨を対象とのことですが、近頃の温暖化からもっと大きな雨に対応した方が良いのではないのでしょうか。

当町内も高齢化が進み小さな洪水でも年寄りをかかえての非難は困難で、人的被害がでることが心配です。

<065>

お住まいの市町村(例:帯広市)

音更町

1. 意 見

十勝の地域は、近年、人的な被害を伴う大きな水害に見舞われていないため治水に対する関心が薄れてきています。

計画的な治水事業が実施され安全な社会の基盤を着実につくって下さい。

1. 意 見

国民の財産や生命を守る地道で自然と対じた壮大な事業であると思います。
地域の地勢や自然環境に配慮し、長期的視点にたった治水行政をお願いします。

1. 意 見

1. 河川の特性の無理解について

十勝川水系河川整備計画原案（以下、原案）において、「河川の特性」はキーワードの一つです。

治水上の課題（29ページ）では、「今後の河川整備にあたっては、・・・河川の特性・・・を勘案し、・・・進める」とされ、河川整備の基本理念（61ページ）では「河川整備は、・・・河川の特性、・・・を踏まえた上で、・・・推進する」とされているのです。

しかし、言葉とは裏腹に、この原案では、十勝川水系の河川の特性が理解されていません。それは、河川の特性の主要な要素である動植物の生息・生育状況の記載からも明らかです。

原案では、十勝川水系において生息・生育が特徴的である種を着目種とし、カワアイサ・ショウドウツバメ・タンチョウ・サケ・ケショウヤナギ・シシャモ・エゾカオジロトンボを挙げています。しかし、ケショウヤナギを除き、他の水系にも広く分布する種であり、十勝川水系を特徴付ける種とはいえません。つまり、十勝川水系の河川の特性を知る種とはいえないのです。

十勝川水系の河川形態の最大の特徴は、帯広構造盆地に展開する網状流にあります。北海道において、これほど網状流が集中するところは他にありません。したがって、この網状流の砂礫川原に依存して生きる種、すなわちケショウヤナギ・カラフトモメンヅル・セグロセキレイ・イカルチドリ・カワラバッタなどがこの水系で注目される動植物ということになります。しかし、この原案には、カラフトモメンヅル・セグロセキレイ・イカルチドリなどは記載されていません。特に、カラフトモメンヅルは、わが国での分布が局限され、十勝地方では音更川と十勝川の一部に生育します。

網状流は、多量の砂礫の供給と移動により出現します。これが札内川に「清流日本一」（41ページ）をもたらし、「川のダイナミズムを感じ」（53ページ）させる秘密なのです。しかし、砂礫の多さゆえに網状流は、ときに「暴れ川」ともなる宿命をもっています。十勝川水系の河川の特性をこのように理解するのが大事であって、砂礫の多さを「河川を荒廃させ河川災害を大きくしており」（13ページ）などと捕らえるのは、河川の特性の理解力不足といわなければなりません。

河川特有の動植物の保全に関して、第三次生物多様性国家戦略では、「河川特有の植物であるカワラサイコ、カワラヨモギ、カワラノギク、カワラハハコなどは、洪水により頻繁に攪乱を受ける砂地、礫河原に生育していますが、流量の平準化や河床の低下などにより攪乱作用が及ばなくなると、他の植物が優勢となり、群落が置き換わってきます。このように、河川特有の環境に依存した動植物の生息・生育環境を保全することが必要です。」とされています。しかし、この原案にはこのような視点からの保全策はみられません。

なお、氷河期の遺存種および着目種の説明文は、不適切なので、それぞれ「氷河期に広く分布していたが、現在限られたところに生息・生育している種」「十勝川水系を特徴づける種」などと書き直す必要があります。44ページの「土壁」は誤用であり、河岸の小崖とでもすべきです。また、「動植物の生息・生育・繁殖の場」との記述が各所にでてきますが、第三次生物多様性国家戦略では、「生育・生息環境」に含まれる概念として扱い、繁殖の場を略す、としています。この原案もこの見解に従うべきです。

このように、原案は、河川の特性の理解および環境保全対策が不十分であり、記述にも問題があることから書き直しが必要です。

2. 多自然川づくりの誤解について

原案の18ページには「平成2年からは、現在の多自然川づくりの先駆けともいえるAGSの思想が、河道設計や河岸保護工等に活かされてきた」とし、下頃辺川の例が掲載されています。

下頃辺川の例とは、低平地の小河川である下頃辺川に巨石を配置したものです。巨石の供給源となる山岳地帯から遠く離れた、この小河川には本来巨石など存在しません。このような「多自然川づくり」は、庭園作りの発想であり、自然の対極にある「不自然」川づくりとでもいうべきものです。

原案でも、多自然川づくりについて、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境および多様な河川景観を保全・創出するための河川管理、と定義しているのであって、本来ないものを創出することなど、原案の定義とも反します。したがって、この下頃辺川の事例は削除するか、不適切な反省例として掲載されなければなりません。

3. 河畔林管理の説明不足について

原案では、河道内の樹木が、洪水時には水位の上昇や流木の発生の原因になるので、樹木が繁茂する前に伐採を行う、としています（92ページ）。図2-17の河道内樹木の管理イメージ図では、樹木が繁茂すると計画高水位よりも水位が上昇する、との説明がされています。

しかし、この原案は、計画高水位よりも低い、今後30年の河道への配分流量を前提に立案されているはずです。したがって、配分流量の水位を示した上で、安全に洪水が流下するか、の議論がされなければなりません。ここで原案の想定外である計画高水位を持ち出すのは、住民の判断を惑わせるためといわなければなりません。

流木の大量漂着が漁業関係者にとって、大きな問題となっています。しかし、この原案には、流木の発生多発地点を見極め、その対策をたてるといった具体的な取り組みについての記述がありません。また、下流域の河畔林には上流からの流木を捕捉する効果が知られていますが、このことにも全く言及していません。したがって、92ページの「河道内樹木の保全・管理」の項は見直す必要があります。

4. 相生中島地区などの河道掘削工事について

原案の72ページに、「河道への配分流量を安全に流下させることができるよう河道の掘削を行う」として、河道の掘削イメージ図（図2-3、図2-4）が掲載されています。ここでも図には、計画高水位のラインのみが記され、河道への配分流量の水位のラインがありません。つまり河道掘削の判断基準が示されていないということであり、この原案には欠陥があるということです。相生中島地区付近は流下能力不足区間とされ、掘削工事に着手しています。

そこで、私は、治水課長に「帯広付近の流下能力不足とされる区間で、S56年8月の豪雨の際に、洪水流が堤防を越えて溢れ出したところはあるのでしょうか。もし、溢れ出なかったのであれば、その理由を教えてください。」と質問しました。これに対し治水課から「原案24ページに内水氾濫も含まれた浸水実績図がありますが、ご指摘の区間で堤防を越えて溢れ出したところはありません。この洪水では、支川の然別川等での氾濫や当時の河道状況などから、帯広付近では洪水流が堤防を越えて溢れ出るほどの流量には至っていなかったものと考えています。」との回答がありました。

「堤防を越えて溢れ出るほどの流量に至っていなかった」という昭和56年8月の豪雨では、帯広地点で4952立方メートル/sという、史上最大の流量を記録したことはよく知られています。この原案では、この洪水も踏まえ、ダム貯水により帯広地点での河道への配分流量を4300立方メートル/sとしています。つまり、数百年に1度の確率とされる昭和56年豪雨の流量の流下が可能だということです。したがって、流下能力不足として掘削することに、まったく合理的理由はありません。

5. 外来種対策の欠落について

第三次生物多様性国家戦略では、外来種の侵入に対し、「河川特有の生態系を損なうなど、河川の生態系の質を低下させる可能性があります」とし、外来種対策の必要性を認めています。そして具体的施策として、「近年の外来種の河川内における急速な分布拡大は、一部の河川で大きな問題となっており、引き続き河川における外来種対策を進めていくとともに、外来植生や外来魚などについて調査研究を進め、効果的な対策を検討していきます」とされています。しかし、この原案には外来種対策が欠落しています。

6. 原案の重大な欠陥について

今回、提案された原案では、洪水防御に関する計画の基本であるという、洪水のピーク流量（基本高水のピーク流量）の計算根拠、さらにこれと目標流量との関係が説明されていないなど重大な欠陥があります。そして、図や附図には河道への配分流量の水位を示すことなく、架空洪水ピーク流量に基づく計画高水位のみが示されています。つまり、住民議論に付すにはあまりにも欠陥の多い河川整備計画原案であり、抜本的な見直しが必要です。

7. おわりに

ダム建設凍結にみられるように、河川行政は、従来のそれとは大きく変わろうとしています。1から6で指摘したことを真摯に検討され、承服しがたい点がある場合には、明確な根拠を示し説明ないし、反論されるよう強く要望します。沈黙は、説明不能の証明であるということを指摘しておきます。

以上

十勝川水系河川整備計画（原案）に関する意見書

1. 政権交代により治水対策の抜本的見直しが必要

自民党から民主党への政権交代により、全国でダムの中止や見なおしが進められています。このことは、これまで自民党政権のもとで立てられていた治水計画が全面的に見直されることを意味します。今回提案された十勝川水系河川整備計画原案も、自民党政権下で計画・検討されてきたものです。政権交代によって治水のあり方自体が見なおしを求められている中で、従来の整備計画をそのまま踏襲することは現状にそぐわず不適切です。今回の整備計画原案はすぐに確定させるべきではなく、前原国土交通大臣の治水整備の方針に基づいて再度検討し、提案しなおすべきです。

2. 根拠が不明のピーク流量

今回の整備計画原案においては「戦後最大級の洪水」「150年に一度の降雨確率」に供える治水対策をすることです。十勝川水系では昭和56年に数百年に一度といわれる大雨が降りましたが、このときの帯広地点での流量は4952立方メートルでした。これだけの水が流下しても堤防から水が溢れることはありませんでした。今回の原案では、帯広地点での河道への分配流量は4300立方メートルとしています。過去に4952立方メートルの水が流れているのですから、4300立方メートルの流量はすでに確保できています。ところが、今回の原案では帯広地点でさらに掘削工事が必要だとしているのです。説明が破綻しています。

今回の原案においては、堤防整備や河道掘削の前提となる流量の設定の根拠が書かれていません。たとえば基本高水流量の算出の基になっている150年に一度の確率とされる大雨の降雨量や時間当たりの降雨量などの数値が示されていません。帯広地点においては、基本高水のピーク流量を6800立方メートル、計画高水流量を6100立方メートルとしています。過去に4952立方メートルの水が流れた際も破堤や溢水は生じておらず、この数値はきわめて過大に算出されたものとしか考えられません。また、流下能力不足の解消を目的に平成19年に千代田新水路が完成し、現在は同様の目的のもとに相生中島地区の水路掘削工事が行われていますが、これらの水路掘削による治水効果についても何ら具体的な説明がなされていません。直線化によって早く水を流すという考え方は、下流部での洪水を誘発することにつながります。したがって、このような水路掘削が本当に有効であり必要なのかという疑念が持たれます。

治水対策の根拠となる具体的数値を提示して納得のできる説明をしない限り、この整備計画原案は認められません。

また、帯広開発建設部のホームページでは、十勝川水系において「浸水想定区域はんらんシュミレーション」を公開しています。このシュミレーションでは堤防にそって破堤点を想定し、時間を追って浸水状況が示されるようになっています。

このシュミレーションは、氾濫計算条件として150年に一回程度起こる大雨が降ったことにより十勝川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を示したもので、指定の前提となる計画降雨は、十勝川流域の3日間総雨量214.8ミリとされています。今回の整備計画原案資料によると、3日間の流域平均雨量で最大の記録は、昭和56年8月の283.8ミリ（帯広地点）です。前述したように、これだけの降雨があっても堤防が決壊したり堤防を越えて水が溢れることはありませんでした。しかし、このシュミレーションでは昭和56年8月の大雨より少ない雨量での破堤を想定していることとなります。このような想定は実態とは合致せず、非現実的です。しかもこの雨量で破堤を想定するということは、現在の堤防構造に欠陥があることを意味することになり、看過できません。このシュミレーションは、根拠のない破堤を想定して周辺住民に洪水による危険性を煽り、本整備計画原案に盛り込まれた根拠不明の整備を正当化するものといえます。

3. 過去の被害とその原因からの対策

洪水対策を考える上では、過去の被害と原因を究明し、どのようにして被害を防ぐかを検討する必要があります。たとえば、農地が冠水した場合と市街地が浸水した場合では危険性や被害額が異なり、治水対策も変える必要があります。22ページおよび23ページに洪水被害の概要が示されていますが、昭和56年8月の時点では堤防の整備が進んでいたために、被害は上流部の支流および内水氾濫が主であったとされています。近年の被害も内水被害が主です。そうであれば堤防の整備や河道掘削よりも内水氾濫の対策を重視すべきですが、内水被害を軽減させるための対策については80ページに4行の記述があるにすぎません。過去の被害ごとに原因を究明し、それを基にどの程度の治水対策が必要であるかを検討したうえで整備計画をたてることを求めます。

4. 遊水地などによる治水の検討

近年では、ダムや堤防によって水を封じ込める治水のあり方は適切ではないとして、遊水地などによる治水が行われるようになってきました。しかし、今回の整備計画ではそのような検討が具体的になされたかどうか書かれていません。説明会でこの点について質問したところ、遊水地などによる治水についての検討もなされたが採用されなかったとの説明がありました。なぜ採用されなかったのか、検討内容について明らかにすることを求めます。

5. 河畔林と流木の問題

洪水時の水位の上昇や流木発生を防ぐために河畔林（河道内樹木）の管理が必要だとのことですが、河畔林は野生動植物の生息・生育地になっているほか、流速を低下させて下流域の洪水を軽減させる役割があります。また、上流からの流木を捕捉する役割もあります。したがって、安易に河畔林を伐採するべきではありません。

流木による漁業被害を防ぐ必要があるとのことですが、どこから流木が発生しているかについて調査を行い、その結果を公表することを求めます。

6. 絶滅危惧種の欠落

動植物の生息・生育状況の記述で、十勝川下流部（45ページ）の確認種に、国が絶滅危惧種（絶滅危惧Ⅱ類）に指定しているイソコモリグモが欠落しています。このデータは「河川水辺の国勢調査」によるものとのことですが、生息している動植物を取り上げている以上、少なくとも絶滅危惧種については把握すべきです。

7. 事業費の明示

整備計画案の事業費については新聞報道がありましたが、計画案では費用のことは説明されていません。説明会で質問したところホームページに掲載されているとのことでしたが、どこのページに書かれているのかわかりませんでした。治水対策に莫大な税金が投入される以上、整備計画案に事業費の説明も盛り込むべきです。

8. 説明会と意見募集

今回の原案の縦覧は9月10日からでしたが、説明会は9月29日から10月8日にかけてであり、最後の説明会から意見募集の締め切りまでは10日間しかありませんでした。これでは十分な検討ができません。縦覧と同時にすみやかに説明会を開催することを望みます。

お住まいの市町村（例：帯広市）

1. 意見

観光に携わるものとしてお聞かせします。

P70-河川整備に当たっては、観光等も含めた河川空間の利用に関する多様なニーズを…とあるが、十勝川温泉下流からエコロジープーク周辺の掘削に関して、これらの文言はどのように反映されるのか。掘削を中止して欲しいという声が多い場合、掘削しないということもあり得るのか。（合わせて、エコロジープークの掘削幅はどのくらいと見込んでいるのか）

P86-アクアパーク、千代田堰堤、豊頃ハルニレ等が観光資源として例示され、景観の保全・形成の対象とされている。アクアパークと千代田堰堤の間にあり、最も人を集めているエコロジープークについてここではふれられていない。景観の保全・形成の対象外ということか。あるいは、P78のような掘削計画があるためにここでは、意図的にエコロジープークをはずしたということか。

P88-河川利用のエコツアーに関する積極的支援とあるが、具体的にはどのような支援策を考えているのか。

お住まいの市町村（例：帯広市） 帯広市

1. 意見

1. 十勝川河川整備と保全の持長として、主に人が利用する
高水敷と水際から高水敷の間に動植物の生息、生育
繁殖の場としての中水敷があること聞いておりました。
整備計画の文章には、まったく記されておられません。

あと、もつねめ生動物の面と成として、又、共生の位置付
として、文言を加えてほしいと思います。

2. 相見中流地区への整備や地域住民の期待感から
いくつかの意見を認化した…と思います。

支援要望書

日頃より、十勝川温泉地区の各種事業におきまして、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

先日は十勝川水系河川整備計画(原案)に関する説明会にて各計画資料をご説明いただきありがとうございます。当十勝川温泉旅館組合では将来地域の更なる活性化を視野に若手経営者等による地域活性化委員会を組織し、隣接する十勝川水系河川緑地と一体となった、自然豊かな温泉地を目指して様々な環境整備と新たな地域資源創りに取り組んでいるところであります。

また、十勝川温泉に隣接するアクアパークにおきましては貴職の支援によりハクチョウ護岸が整備されて以来、秋になると6種類を越える鴨たちや冬になると「オオハクチョウ」が羽を休めに訪れており、当地域の冬の風物詩に定着しているところです。また、3年ほど前から右岸幕別側の十勝エコロジーパーク内の魚道観察施設下流におきましては、千代田新水路の設置により鮭の産卵行動も観察でき、更には力つきた鮭を餌としてやってくる天然記念物の「オオワシ」や「オジロワシ」などの猛禽類や特別天然記念物の「タンチョウ」の営巣も確認されており、冬の十勝の貴重な環境資源、観光資源としても今後ますます期待されるところです。

さて、当旅館組合では大きな花時計のある十勝が丘公園内におきまして、温泉水を活用したホテルを再生するためのビオトープを昭和63年に造成し、その姿を消してしまったホテルの再生事業にも取り組んでまいりました。今後も豊かな自然のパロメーターでもあるホテルを近隣小河川等で鑑賞できる地域拡大を目指し活動を継続する予定であります。

つきましては、現在十勝川温泉の河川敷地にあるアクアパークゴルフ場横の池周辺におきまして、ホテルを再生できますような護岸の整備支援等のお力添えをいただければと要望いたしますので、よろしくお取り計らい願います。

十勝川最下流部の豊頃町は、十勝川治水事業の歴史とともに発展してきたと認識しており、私の住む十勝川と利別川の合流点付近でも治水事業の恩恵を受け農業経営をしているところです。しかしながら、昭和37年、昭和56年の大洪水では、内水・外水はん濫で壊滅的な被害を受けました。過去の経験をもとに3点意見を述べさせていただきます。

① 堤防の完成と同時に、下流部では内水はん濫が最大の課題となっており、排水機場の設置については是非とも検討願いたい。

又、現在の十勝川は、昭和10年代に新水路として掘削され小河川が堤内排水に流入し地域の基幹排水路として機能しているので、堤内排水の定期的な土砂上げを含む適切な管理を願いたい。

② 十勝川下流部の広大な河川敷に「柳」が繁茂して毎年1m～2m程度成長している中で整備計画で想定している茂岩13,700tの流量が確保されるのか疑問があります。河川断面を確保するためにも現在実施されている河川敷掘削事業を河口部まで連続して、是非とも計画していただきたい。合せて現在豊頃町で実施している泥炭土の農業連携事業は、農業者において有効性が高く期待される事業であり、長期に渡り継続願いたいと思います。

又、河川敷に開拓以来生息していなかった「エゾ鹿」が、近年急激に増殖して多大な農業被害が発生しています。さらに河口の大江では、洪水のたびに流木による魚網被害が発生していますので、河畔林の適切な管理が望まれると同時に有効活用の方法についても検討願いたい。

③ 治水事業により人工的に改修した河川は、恒常的に管理をしないと、土砂等が埋塞して完成時の流量を確保できなくなり、洪水被害が発生させています。十勝川はもとより支流の礼文内川・牛首別川等の直轄管理河川についても最近の異常気象による集中豪雨にも対応するよう、河川断面の適切な管理をお願いしたい。

<073>

お住まいの市町村(例:帯広市)

全体に対しての疑問です

流域全体を考えた計画ということがいわれていますが、一方で63ページには、河川整備計画の対象区間ということが示され、十勝川も札内川も、その一部分が対象から外れているように見える。国が管理するか地方自治体が管理するかにかかわらず、整備計画も全体を見据えたものである必要があると考えますがいかがでしょうか？

全体を通して「地域との連携」「関係機関との連携」という言葉が多用されています。これは具体的にはどういう手法によって、どのような連携を実現しようとしているのでしょうか。「地域との連携」を実現するに当たっては、地域住民に対する積極的な広報活動が欠かせないと考えますが、一方で、昨年の道路特定財源の見直し以来、必要な広報関係費も削られていると聞いています。こうした状況の中で連携を実現する具体的方針を示して欲しい。さらに、脱官僚依存のかけ声の下、様々な場面で行政が発言を控えるようになってきていると感じています。こうした状況で本当に「連携」が可能か否か疑問です。

<074>

お住まいの市町村(例:帯広市)

池田町

(1) 治水対策としての堤防整備や河道掘削工事の前提となるべき具体的な数値(基本高水のピーク流量、計画高水流量など)の根拠が示されていません。なぜこのような過大な数値になるのか疑問です。工事をするためのつじつま合わせの数値と勘ぐりたくなります。

(2) 近年の洪水被害は主に内水氾濫によるものです。堤防・河道整備よりも優先的に、内水氾濫対策を長期的に考えて実施すべきです。

(3) 河畔林は野生動植物の生息を支えているだけでなく、河川生態系を構成する大きな要素です。流木の原因・流下能力阻害という側面からだけ評価すべきではなく、いままで余り顧みられなかった積極的な価値を見だし、安易な伐採を避けるべきです。

(4) 十勝川河口の両側の海岸浸食に対する調査・研究を事業として実施すべきです。安易に構造物を作ると、旭浜のような失敗になります。

<075>

お住まいの市町村(例:帯広市)

帯広川

●河川整備について

戦後最大の洪水を想定した河川整備は、一体いつまで続くのでしょうか？

その整備費の総額はいくらになるのでしょうか？

整備が終了すると洪水はなくなるのでしょうか？

政権が変わりましたが、それに伴って整備計画(原案)の見直しの可能性があるのでしょうか？

●85ページ 魚がすみやすい川づくり について

千代田新水路への水路式魚道の設置によって、小型魚類の移動が可能となったとされていますが、大型魚類については、どうなっているのでしょうか？ 十勝川の河川生態系は千代田堰堤によって分断されていると言われています。もし何らかの理由で大型魚の回遊性が確保されていないとしたら、一刻も早く回遊性確保に向けた取り組みをはじめていただきたいと思います。